

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 I

平成19年度調査の概要

御所市教育委員会

例　　言

1. 本書は平成 19 年度に御所市教育委員会が御所市大字本馬ほかで実施した京奈和道建設に伴う発掘調査の概要報告書である。
2. 現地調査は、濱口芳郎（御所市教育委員会嘱託）・瀬 慎一（同 嘱託）・木許守（同 技術職員）が担当し、木許が統括した。また、調査期間中、同文化財係長 藤田 和尊の協力があった。調査地区担当は、以下のとおりである。
 - A 西区試掘調査（平成 19 年 6 月 1 日～8 月 16 日）：濱口
 - A 西区本調査（平成 19 年 8 月 17 日～平成 20 年 1 月 26 日）：瀬・木許
 - A 東区試掘調査（平成 19 年 9 月 18 日～12 月 17 日）：瀬・木許
 - B 区試掘調査（平成 19 年 6 月 15 日～12 月 13 日）：濱口・瀬
3. 遺構写真は各調査担当者が撮影を行った。遺物写真については、濱口が行った。
4. 本書の執筆は「4）－b、下層遺構」を瀬が担当し、その他を濱口が担当した。編集は濱口が行なった。
5. 調査で出土した遺物、ならびに作成した記録一切は、御所市教育委員会にて保管している。

目　　次

例　　言	
目　　次	
1) 調査に至る経緯と経過	1
2) 地区割と基本層序	1
a. 地区割	1
b. 基本層序	1
3) 試掘調査の検出遺構	3
4) 本調査での検出遺構	5
a. 上層遺構	5
b. 下層遺構	7
5) 主な出土遺物	10
a. 弥生時代から奈良時代の遺物	10
b. 繩文時代の遺物	10
6) まとめ	12
報告書抄録	

表紙・裏表紙写真
A 西 2 区上層遺構面
を北東より望む

1) 調査に至る経緯と経過

平成 19 年 4 月に、国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所長から、京奈和自動車道「御所区間」について、埋蔵文化財発掘調査業務にかかる「委託申込書」が提出された。これに前後して、当市教育委員会はこの業務の受託の可否をも含めて、奈良県教育委員会文化財保存課および奈良県立橿原考古学研究所と協議を重ねた。そして、最終的には受託するとの方針を固め、同年 4 月に申込者に対して、「埋蔵文化財発掘調査受託承諾書」を発行した。平成 19 年度に当市教育委員会が調査担当する箇所については、橿原考古学研究所などとの協議によって、御所インター予定地の南端の一部から路線区に至る御所市本馬を中心とする箇所とされた。

当市教育委員会は、その後、発掘調査作業補助を委託するべく業者の選定を行い、また、調査員の配置を含む調査体制をできるだけ速やかに整えた。

現地調査は平成 19 年 6 月 1 日に開始した。

2) 地区割と基本層序

a. 地区割

平成 19 年度調査対象地は、便宜上、図 1 のように地区割を行なった。まず、東西方向の県道を境に北側を A 区、南側を B 区とした。A 区は御所インター予定地、B 区はこれに南接する路線予定地に当たる。また A 区はここを縦断する南北方向の県道を境に西側を A 西区、東側を A 東区とした。

A 西区は後述するように本調査対象地としたが、東西に長いこの地区は、現在も利用されている南北方向の農業用排水路により調査地としては分割されていた。さらに、本調査実施を決定した時点で、奈良国道事務所から、他所より搬入する工事関係の残土置場とするため、本調査地の一部を先行して発掘し、埋め戻しまでを早期に完了してほしいとの要請があった。諸般の事情に鑑みてこれを受け入れたため、A 西区を更に分断することになった。結果的に、A 西区の南北方向の排水路より西を A 西 1 区、国道事務所の要請により調査を先行させた東端の地区を A 西 3 区、この両地区に挟まれる中央区を A 西 2 区とした。

b. 基本層序

A 区・B 区ともに基本層序は一致する。現耕作土以下には耕作関連の黄色を呈する複数の層（②～④）が 0.5 ～ 0.8 m ほど堆積し、層間に素掘溝の存在を確認している。耕作関連層の直下には⑤青緑色微砂がごく薄く堆積する箇所もあった。この層あるいはその下の⑥黒色砂混りシルト層上面に中世の素掘溝が顕著に認められた。これを上層遺構検出面と呼ぶ。上層遺構検出面下には⑦灰青色粘土層、あるいは灰白色砂礫層等が認められる。⑦層は部分的に縄文土器が含まれている。その

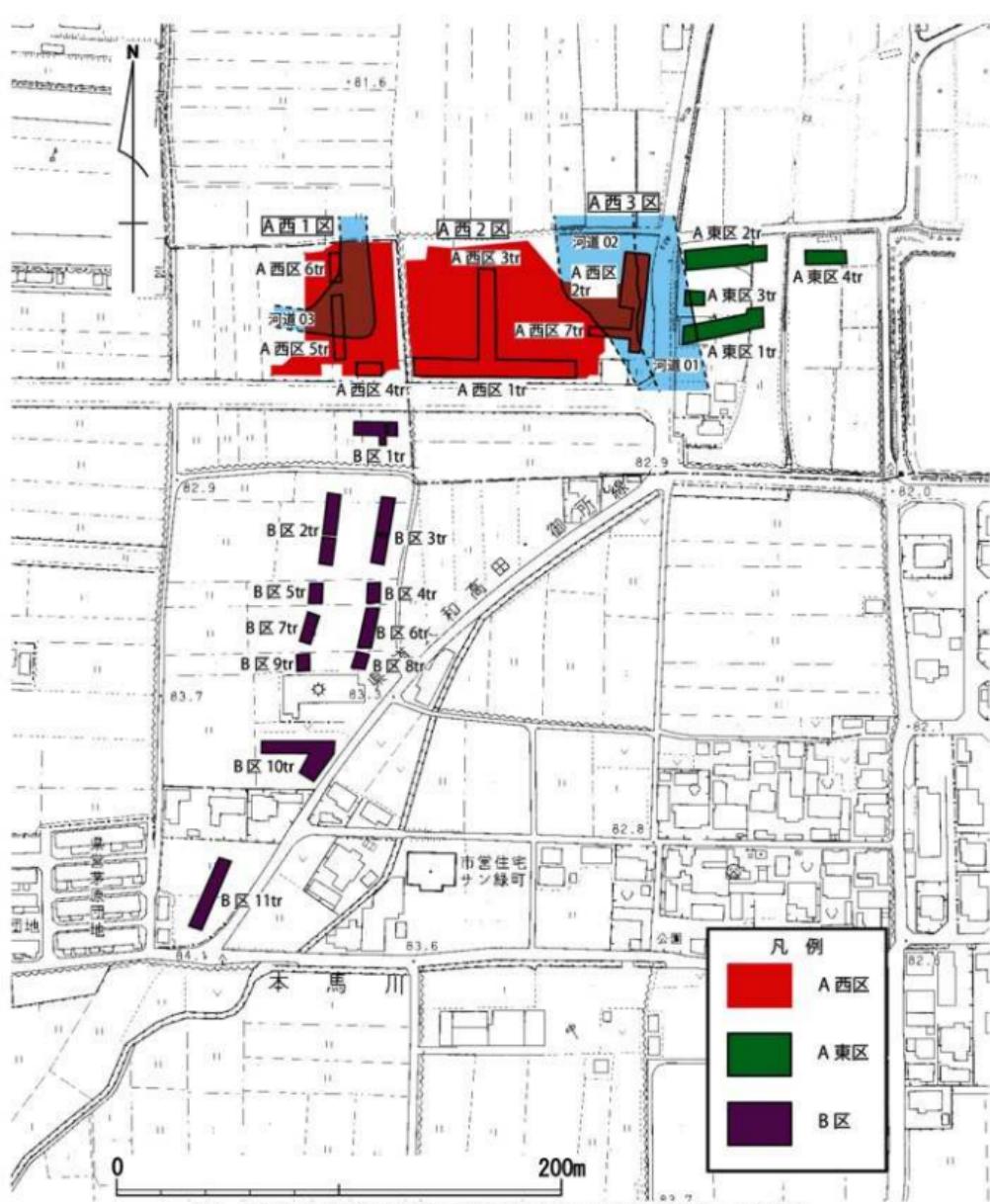


図1 京奈和自動車道関連遺跡調査地区割及びトレンチ配置図 (S. = 1/2500)

下の⑧灰青色礫混り粘土上面が縄文時代の遺構面で、これを下層遺構面と呼ぶ。この層の上面には、地点によっては縄文時代の遺物を多数包含し、炭化物の混じる粘土層が存在する。この層は、A西2区北側中央部で顕著に認められた。

下層遺構面以下には、⑨黒色砂混り粘土、⑩灰色砂礫などが認められ、さらにその下に⑪青緑色粘土、⑫黒色粘土が存在する。

A西3区では、耕土下に砂礫層が異なる層位で確認された。新しいものは厚さ1mに渡り認められた。調査区の東には今も小河川が流れるが、これは洪水等により、河道が埋没した痕跡と見られる。この地域ではたびたびこのような災害に見舞われ、その度に河道がその河筋を変えたのだろう。御所市では、元文五年（1740年）に「御所流れ」と呼ばれる大洪水があり、それとの関連も指摘できよう。この砂の堆積より下は、⑦灰青色粘土があり、他の調査区と同様の層序である。



図2 A西区土層
柱状概念図 (S.=1/40)

3) 試掘調査の検出遺構

A西区での試掘調査で、上層遺構面では素掘溝、流路、河道、ピット、下層遺構面で縄文時代の遺物包含層などを検出している。

素掘溝は調査地北半の第6トレントを除くすべてで検出されている。その数はおびただしいが、南北方向に設定した第3トレントでは北へ行くと疎になる傾向があった。方向性は条里地割に基づき、東西、南北方向に掘られていた。なお素掘溝については、先述のとおり、耕作土直下の②層上面や③層上面にも存在したことを確認している。

流路はA西区第1・3・4・5・6トレントにおいて各1条ほど検出した。このうち第3トレントで検出した流路03（図3参照）は遺物の包含も顕著であった。

A西区第2・7トレントでは河道を2条（河道01・02）検出した。いずれも灰白色または橙色の砂礫により埋没してしまっており、大きな水の流れにより埋まつたものと推定された。この2条の河道のうち、第7トレントで河道02の西岸を検出した。この河道02の方向を確認するために

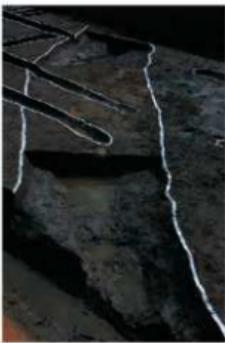


写真1 A西区
第3トレント
流路03



写真2 A区第3トレンチ下層遺構面
包含層検出状況

第7トレンチを拡張し、A西3区として本調査を実施した。

A西区の試掘段階において下層遺構面下まで調査を行ったのは、第1・3トレンチである。このうち、第3トレンチ北端部で多量の炭化物とともに縄文時代の遺物を数多く包含する(約10mで350点以上の破片)疊混り暗青灰色粘土が、部分的に分布することを確認した。この粘土層については図2の⑧層上位に網点で

表現している。出土遺物には土器のほか石鏃、石斧、土偶片なども含まれ、また堅果など食物も出土した。試掘調査段階では下層遺構面には明確な遺構は確認されなかったが、このような遺物の出土状況から、近辺には遺構が存在する可能性もある。また、この粘土層の分布状況や性格を把握する必要があったことから、A西区については上層遺構面とともに下層遺構面についても本調査が必要と判断し、平成19年度中に実施した。次節でその概要を報告する。

A東区では、産業廃棄物の遺棄もあり、困難な調査ではあったが、各トレンチで複数面で素掘り溝を検出した。そしてA西区第2トレンチで検出した河道01の東岸をA東区第1・3トレンチで



写真3 A東区第4トレンチ
弥生時代の溝と土坑

検出した。これにより河道01の幅は25m程度であることがわかった。そのほかにA東区第2トレンチ東端で流路2条と里堀と見られる溝を検出している。また、A東区第3トレンチでは流路を、A東区第4トレンチでは3層の素掘溝遺構面より下で、弥生時代の溝と土坑を検出した。A東区東半で検出された弥生時代の遺構面については、平成20年度に本調査を実施する予定である。

B区では第11トレンチを除くすべてのトレンチで上層遺構面において素掘溝を検出している。また上層遺構面では第1トレンチでA区で検出した流路と同様のものを1条検出している。この流路には護岸施設と見られる杭列も認められた。下層遺構面については第3トレンチで縄文土器を含む層の存在を確認した。この層はA西区第3トレンチ北端で検出した暗青灰色粘土層と同様のものである。

以上の状況から、B区北端のこの地区についても、上層遺構面の流路、下層遺構面の縄文時代の包含層について平成20年度に本調査を予定している。第4～9トレンチでは、素掘溝以外に明確な遺構の検出を見ず、また縄文土器がごくわずか出土したのみにとどまる。第10・



写真4 B区第1トレンチ
護岸杭を伴う流路

11トレンチでは、上層遺構面下に土石流のような大規模な流水により堆積した層があり、第10トレンチではここから石飼片が1点出土している。この水の流れは、恐らく南から北への流れであったと考えられ、B区より南の微高地上に埋没した前期古墳が存在する可能性もある。第10トレンチでは他にも遺構ではないが、耕作関連層下で溝状を呈する窪み内に比較的多くの遺物を包含する層があった。この層は流水による堆積土ではなく、おそらくは整地を行った際の客土に遺物が含まれていたと考えられる。ここからは墨書き器が1点出土している。

4) 本調査での検出遺構

a. 上層遺構

A区の調査では、試掘調査で検出した遺構、すなわちおびただしい数の素掘溝、2条の河道、5条の流路等とともに、土坑、井戸が検出された。

2条の河道のうち、東側の河道01は耕作土直下に検出された近世以降のもので、西岸にあたる箇所に護岸のための杭が打ち込まれており、7mの範囲にわたり20本の杭を検出した。杭の長さは約50cmから1m以上のものまで、直径は8cm程度のものを使用していた。

西側の河道02は上層遺構面で検出された。埋土上面には素掘溝が掘り込まれており、川の埋没後耕作地として利用されていたことがわかる。素掘溝は東西方向のものは河道01により削られていた反面、南北方向の素掘溝は、河道01の影響を受けたかのように、素掘溝が平行に走らず、放射線状となる箇所も見受けられた。このことからも、素掘溝の形成に時期差があったことが判る。河道01の埋没は、素掘溝の形成年代が14世紀初頭頃であることから中世以前と見なされる。2条の河道とも最上面の埋土は灰白または酸化した鉄分のため橙色あるいは赤茶色となった砂礫だった。井戸は河道02の上層に当たる旧耕作土中より掘り込まれていた。その検出層位から近世以



写真5 A西3区河道01西岸護岸杭列



写真6 A西2区流路03



写真7 同流路検出の井堰

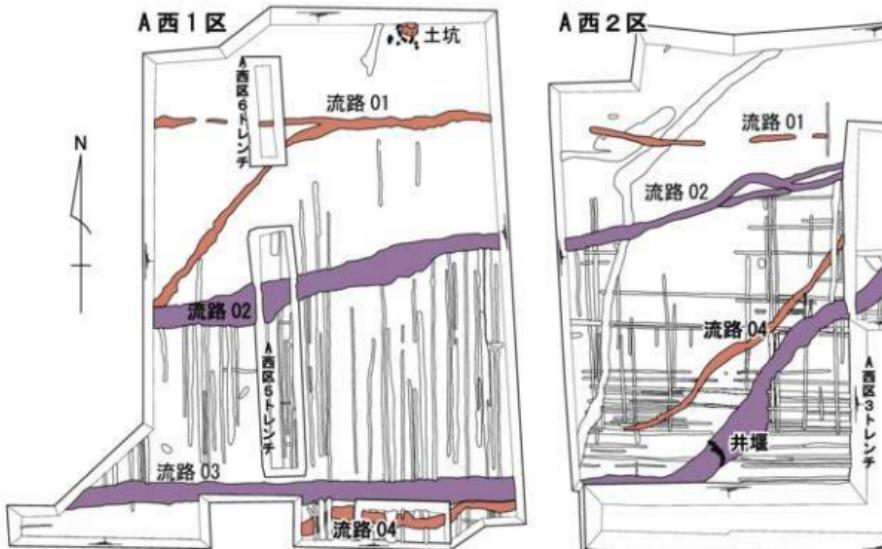


図3 A西1・2・3区上層遺構平面図 (S. = 1/600)

降のものとみられる。

素掘溝は調査区の東西でその様相が異なる。西側のA西1区では、素掘溝は南北方向にのみ掘られる。東側のA西2区では東西方向のものと南北方向のものが認められる。概ね南北方向のものが新しいようであるが、数は東西方向のものが多い。

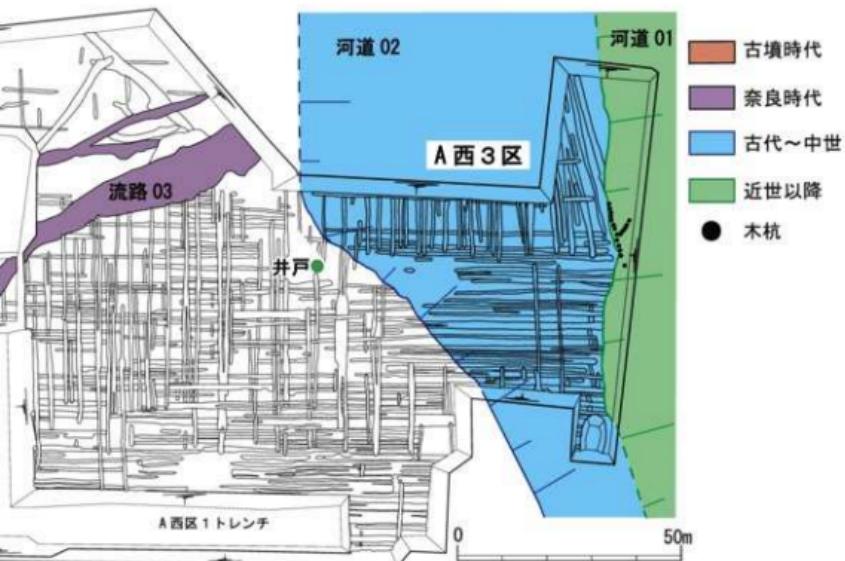
流路は5条以上検出しているが、巨視的には南西方向から北東方向への流れである。埋没時期は古墳時代後期と奈良時代終わりの2時期に分けられるようである。流路の幅員は最も広い流路03で1.5m程度、深さは30cmとごく浅い。上層遺構からの出土遺物の多くは、これらの流路から出土したものである。

奈良時代終わり頃の流路03では井堀（写真6・7）を確認した。19本程度の杭を打ち込み、2本の杭で横木を挟み固定している状況が確認できた。この流路からは墨書き器が1点出土している。これは、調査地の南西に、官衙のような施設が存在したことを示していると思われる。また、古墳時代の流路01からは勾玉が1点出土している。



写真8 A西1区土坑

A西1区北端の土坑は直径1.8mを測り、断面はすり鉢状を呈する。一部は調査地外で全体を検出できたわけではないが、土坑の周囲および内部に22本の杭を打ち込んでいた。土坑内の7本の杭はいずれも南側に打ち込んでいる。埋土から布留式の土師器の出土を見、古墳時代前期のものと見られる。



b. 下層遺構

下層の調査は縄文時代の遺構面を対象としたものである（図4）。

最も顕著な遺構はA西2区において検出された。A西2区では、下層遺構面上に炭化物を多く含む暗青灰色粘土が分布する地点を7箇所で検出した。この粘土が広がる範囲の形状は概ね不整梢円形を呈すると見られるが、大きさは様々で、径1m～8mを測る。そのうち南西部にあるものが最大規模で、これをさらに数cm掘り下げると、中心には焼土坑と思しき遺構（写真9）があった。また、その近辺からは完形に近い浅鉢が口縁を下にして伏せ置かれた状況（写真10）や、石冠とヘラ状石器が並んでいる状況（写真11）が見られたほか、多くの土器片、破損している磨製石斧（写真12）や磨石、石核等も出土している。このような遺構・遺物のあり方から見れば、この地点が住居跡である可能性も考



写真9 遺構検出状況（焼土坑か？）



写真10 浅鉢 出土状態

えられるが、住居に伴う掘り込みや柱穴、木材等はなかった。しかし、少なくともこれらの遺構・遺物の状況はこの場所で火を使った何らかの人間の活動があったことを示している。A西2区ではこのほかに、試掘調査時のA西区第3トレンチ北端付近の炭化物が広がる地点で、深鉢が斜めに据え置かれた土坑（写真13）を検出した。深鉢内部の埋土では小さな骨片が出土しており土器棺である可能性が考えられる。この土坑の近辺からは、類例の少ない注口土器（写真20）が出土している。また、西区第3トレンチ検出の土偶の腕（写真21）が出土したのも近接した地点である。



写真11 石冠とヘラ状石器 出土状態



写真12 破損している磨製石斧



写真13 深鉢が埋められた土坑

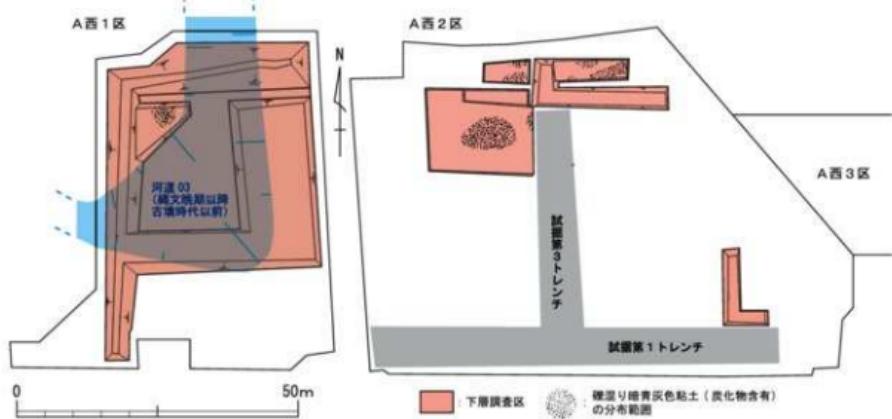


図4 A西区下層調査区全体図 (S.=1/1000)

A西1区では、縄文時代の遺物包含層や下層遺構面、およびこれらの縄文時代に形成された土層を切る河道03を検出した。縄文時代の遺物が出土したのは、この河道03の西岸で、調査区の北西隅にある。ここでは、A西2区で検出したものと同様の炭化物を多く含む暗青灰色粘土が長軸約2m、短軸約1.5mの不整椭円形を呈する範囲に分布していた。この地点からは縄文時代晚期の多くの土器片や石鐵・獸骨・自然木等が出土した(写真14・15)。ただし、ここでは遺構となるような明確な掘り込みや土坑などは見られなかった。これらの炭混じり粘土をはじめ、検出された遺物の性格については今後の検討が必要である。

なお、河道03に遺物の出土はなかったが、その形成時期は層位的に見れば縄文時代晚期以降、古墳時代以前にあたる。東方向から流れてきた河道は、調査区内で北方向に大きく流路を変えている。また河道の南には洪水形成による砂泥が厚く堆積し、これにより下層遺構面などは削平されたと見られる。



写真14 A西1区北西隅 遺物出土状況



写真15 A西1区北西隅出土の深鉢



写真16 A西2区南西部検出状況(東から)
中央上に焼土坑、右下に深鉢が埋められた土坑が見られる。

5) 主な出土遺物

a. 弥生時代から奈良時代の遺物

上層遺構面で出土した遺物の大半は、流水により別の場所からこの調査地にもたらされたものである。主なものは、土器では弥生土器、古墳時代から奈良時代にかけての土師器と須恵器である。石製品の出土は顕著ではなかったが、石包丁等も出土している。上層遺構出土遺物の総量は遺物整理箱の数にして7箱であった。特に注目されるものとして、墨書き土器や石鉄片、勾玉などがある。以下、それらについて述べる。

墨書き土器

写真17はB区第10トレンチ包含層より出土したものである。土師器で底部外面に「貞」と記す。

これとは別に、A西1区流路03より出土した須恵器杯A底部外面に墨書きが認められた。「貞」とも読みそなだが判読はできない。平城宮Ⅲ期のものと見られる。

石鉄

写真18は、B区第10トレンチの包含層より出土した石鉄片である。

緑色凝灰岩製と見られ、エメラルドグリーンを呈する。残存幅2.3cm、高さ1.4cm、最大厚0.7cmを測る。1mm間隔で刻まれた縦方向の溝が10本確認できる。また、石材の節理と見られる、横方向の細かい縦状模様を認める。

勾玉

写真19はA西1区流路01より出土した勾玉である。色調は淡いエメラルドグリーンを呈し、緑色凝灰岩製とみられる。大きさは縦2.0cm、横1.0cmを測り、1.5mmの穴を開けている。

b. 繩文時代の遺物

繩文土器

晩期を主体とする、多数の土器片が出土している。

写真20は注口土器で、ほぼ全体の状況がわかり、口縁の最大径は13cmを測る。口縁は波状とし、器壁外面全面に刺突を施す。体部には二条の突帯をもち、口縁部内側にも刻みのある突帯をもつ。この内側の突帯上面にも刺突を施す。注口部自体は欠損しているが、その左右には貼瘤がある。底部はやや扁平な丸底と見られる。

写真22は、底部の一部が欠損する浅鉢（出土状況は写真10）で、西1区から出土した。口径



写真17 B区10tr出土墨書き土器
(S. ≈ 1/3)



写真18 B区
第10トレンチ
出土石鉄片
(S. ≈ 1/1)



写真19 A西1区
流路01出土勾玉
(S. ≈ 1/1)

34cm、残存高 15cm を測る。胸部が張り出し、口縁端に箸枕状突起とリボン状突起を合成したものがある。内面にはへら磨きを施す。

このほかに、深鉢には口唇部に刻みのあるものが目だつ。また、突帶を持つものは見られない。

写真 22 の浅鉢や深鉢に見られるこれらの特徴から、縄文時代晩期中ごろの篠原式に該当するものが主体を占めると見られる。

土偶

写真 21 は土偶の腕である。A区における試掘調査段階で第3トレンチ下層遺構面の炭化物を多く含む



暗青灰色粘土層から出土したものである。遮光器土偶などによく見られる、手首部分の袖口を絞り、関節を直角に曲げる表現の腕の破

写真 21 土偶の腕 (S. 1/2) 片で、中実である。



写真 20 西 2 区出土注口土器 (S. 1/3)



写真 22 西 1 区出土浅鉢 (S. 1/3)

石冠

写真23はA西2区下層より出土した石冠である。基底面の形は楕円形で最大長径7.5cm、側面はスタンプ形を呈し、器高は7.7cmを測る。基底面は中央が窪んでおり、窪みの範囲は長径5.0cm、短径4.3cmである。頭部と基底部の境はわずかにくびれがあり、また、頭部からくびれ部にかけてと底面は丁寧に研磨されている反面、基底部の張り出し部分の表面は粗い。

ヘラ状石器

写真24はA西2区で石冠とともに出土したヘラ状石器である。緑泥片岩製と見られ、刃部幅5.5cm、茎部幅4.0cm、全長17.7cm、最大厚1.6cmを測る。



写真23 西2区出土石冠 (S. ≈ 1/2)



写真24 西2区出土
ヘラ状石器 (S. ≈ 1/3)

6)まとめ

以上、平成19年度に実施した京奈和自動車道関連遺跡調査の概要を述べた。今回の調査成果をまとめると、耕作関連遺構を主とした上層遺構面と縄文時代の生活関連遺構が遺存する下層遺構面の存在が明らかとなった。

上層遺構面では古墳時代から奈良時代にかけての流路が5条と中世と近世の河道が2条、そして古墳時代の土坑と近世の井戸各1基が検出できた。特に注目されるのは流路等から出土した、他の地域よりもたらされた遺物である。A西1区から出土した墨書き土器やB区第10トレンチ出土の石鉗は、いずれも南から流されてきたものと見られ、前者は官衙関連遺跡、後者は前期古墳の存在を窺わせる。微高地に埋没しているであろうこれらの遺跡については、今後より一層の留意が必要である。

下層遺構面は、特にインターチェンジ建設予定地であるA西2区で検出した。下層遺構の性格については、これから検討を待たねばならないが、少なくともこの地域に縄文人の生活した痕跡が残されていたことを明記しておきたい。

報告書抄録

ふりがな	けいなわじどうしゃどうかんれんいせきはっくつちょうさがいほうⅠ						
書名	京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報Ⅰ						
副書名	平成19年度調査の概要						
巻次							
シリーズ名	御所市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第33集						
編著者名	濱口芳郎・濱慎一						
編集機関	御所市教育委員会						
所在地	〒639-2298 奈良県御所市1-3 TEL 0745-62-3001						
発行年月日	西暦 2008年3月31日						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所取遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″	(m ²)	
けいなわ 京奈和 じどうしゃどう 自動車道 かんれんいせき 関連遺跡	なら 奈良県 ごせ 御所市	29208		34° 27' 44"	135° 45' 18"	20070601 ~ 20080126	京奈和自 動車道建 設に伴う 遺跡確認 調査
大字	ほんま 本馬ほ か						
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
京奈和自動 車道関連遺 跡	集落	縄文～近 世	井戸・河道・流路・ 土坑・素掘溝	縄文土器・土偶・石 器・石製品・弥生土器・ 土師器・須恵器・瓦器・ 石鉤・勾玉			

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 I

平成 19 年度調査の概要

御所市文化財調査報告 第 33 集

平成 20 年（2008 年）3 月 31 日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市 1-3

印 刷 株式会社 笠田印刷所
奈良県御所市今住 16-3

